

Ver.202603

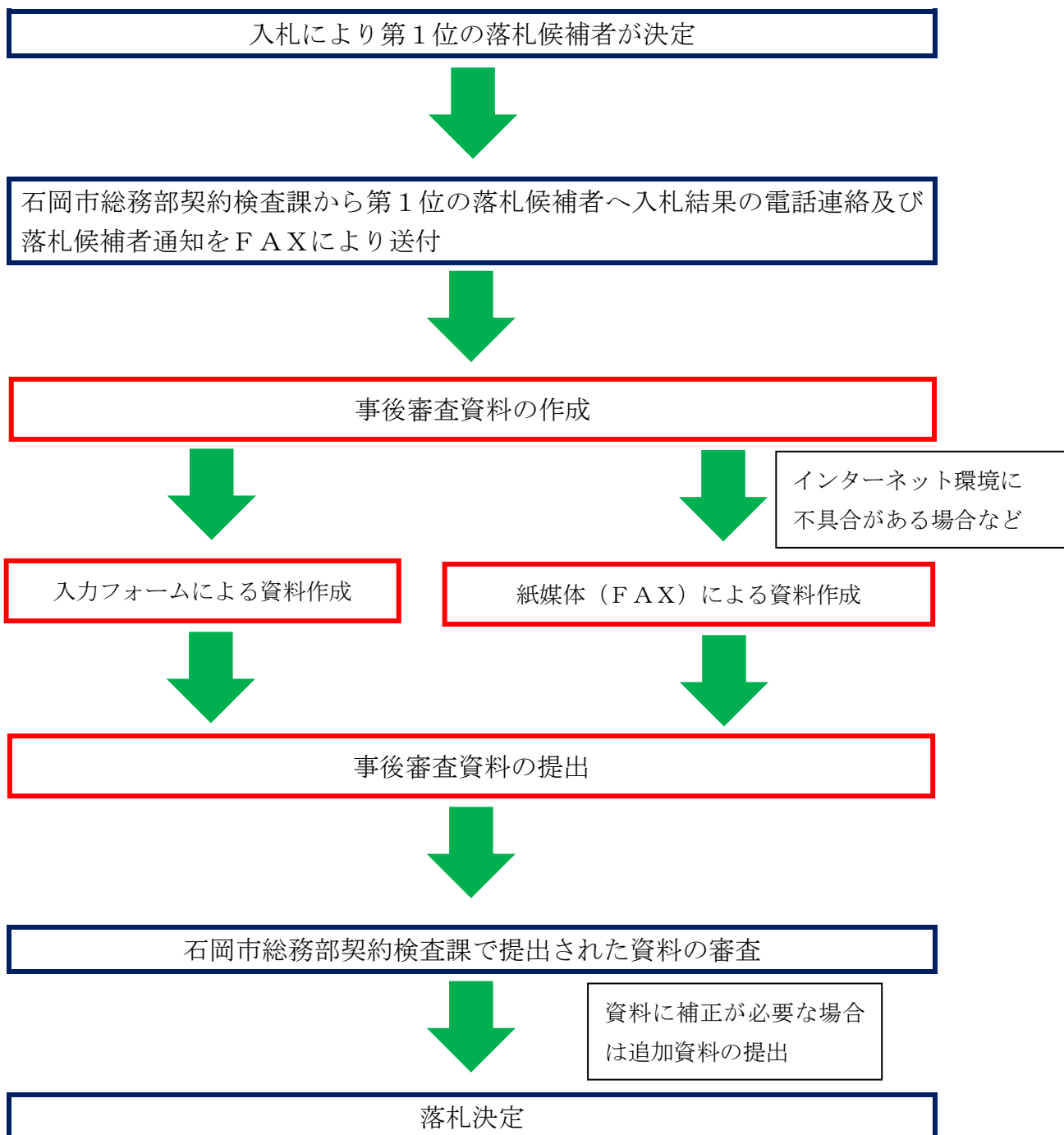
一般競争入札 事後審査の手引き（建設工事）

石岡市総務部契約検査課

1 事後審査とは

事後審査とは、一般競争入札において第1位の落札候補者となった事業者に対して入札公告で定める入札参加資格要件を確認し、落札者を決定するために行う事務手続きです。

2 事後審査の流れ



3 資料作成の留意事項

(1) 事後審査資料の提出については、参加申請書類等に必要事項を記載する事項を**入力フォームに入力することにより資料を提出する方法を原則**とします。(インターネット環境の不具合など特別な場合を除く)

従来の参加申請書のワードデータに必要事項を記載して提出する方法では参加申請資料の記載漏れや旧様式を使用することによる資料の補正が1年を通して多く発生しており、落札候補者となられた事業者の落札決定までに時間を要している原因のひとつとなっております。「システムを使ったことがない」、「今までどおりのほうが早く提出できる」などシステムの利用に不安がある事業者の方は契約検査課へご連絡いただければ入力方法などのご説明をさせていただきます。落札候補者決定から契約締結までの時間を短縮するためにもご協力をお願いします。

(2) 落札候補者となってから資料の提出までが1日と短い期間で資料の作成及び添付資料の準備をすることになります。入札参加申請時から開札日までに応札した案件の事後審査資料を準備するなど速やかに落札者が決定できるようにしてください。

(3) 落札候補者となってから資料の提出締め切りまでの期間については、事後審査資料の提出及び補正がいつでも対応できる体制を整えてください。落札候補者が期日までに事後審査資料を提出しない場合、指名停止等の措置を行うことがありますのでご注意ください。

4 入力フォームによる資料作成の手順

①石岡市ホームページ（トップページ） > しごと・産業・まちづくり > 市が発注する仕事 > 一般競争入札 > 事後審査について

石岡市
Ishioka City

文字の大きさ 標準 拡大 背景色 青 黄 黒 標準 ふりがな・音声読み上げ MULTILINGUAL MENU

くらし・手続き 子育て・教育・スポーツ 健康・福祉 しごと・産業・まちづくり 市政情報 観光・交流

情報を探す SEARCH Google検索 キーワード検索 (ID検索) 検索について ここに言葉を入力 検索

現在の位置 ホーム > しごと・産業・まちづくり > 市が発注する仕事 > 一般競争入札

一般競争入札

- 入札・見積もり合わせにおける同等品の取り扱いについて
- 事後審査について
- 条件付き一般競争入札情報（役務の提供等）
- 条件付き一般競争入札情報（建設工事）

ここをクリック

ご質問はこちら

右クリックしてIME オプションを開きます

情報を探す
SEARCH

● Google検索 ● キーワード検索 (ID検索) ? 検索について

ここに言葉を入力

検索

現在の位置 ホーム > しごと・産業・まちづくり > 市が発注する仕事 > 一般競争入札 > 事後審査について

事後審査について

★一般競争入札（事後審査型）の事後審査について、下記ご参照のうえ手続きを進めてください。

事後審査書類の提出について

【提出書類】

個別告示に記載されていますので、ご確認ください。

【提出方法】

(1)電子申請サービスによる提出 **(原則はこちら)**

下記リンクより電子申請サービスに進み、会社情報等を入力し提出書類データを添付のうえ、送信してください。

※電子申請サービスから提出する場合は、個別告示に記載されている事後審査の提出書類のうち「一般競争入札参加申請書」及び「一般競争入札参加申請資料」については作成不要となります。

(2)メール又はFAXによる提出

別途お問合せください。

※出来る限り電子申請サービスによりご提出ください。インターネット環境があれば誰でもご利用いただけます。

建設工事

※下記の手引きをよくご確認のうえご提出ください

[一般競争入札 事後審査の手引き \(建設工事\)](#)

【建設工事】の提出は事後審査提出書類の提出は **こちら** から（電子申請サービスに移動します）

このページの先頭に戻る

ここをクリック

③入力フォーム

【工事】20250930告示以降

入力フォーム

1 入力 2 確認 3 完了

下記のフォームにご入力をお願いします。

会社名

会社名 必須 0 / 64

会社所在地

郵便番号 必須 0 / 8 都道府県 必須 市区町村 必須 0 / 64

番地以降 必須 0 / 64

会社名及び会社所在地を入力します

④入力フォーム

【工事】20250930告示以降

https://logoform.jp/form/LNZy/1258341

お気に入りのインポート | お気に入りバーにお気に入りを登録すると、簡単にアクセスできるようになります。 [今すぐお気に入りを管理する](#)

0 / 64

会社電話番号

電話番号 必須 0 / 15

会社FAX

FAX 必須 0 / 15

会社代表者

氏 必須 名 必須

0 / 64 0 / 64

担当者

氏 名

0 / 64 0 / 64

代表者役職名 必須

石岡市建設工事入札参加資格 有資格者名簿に登録した内容で入力してください。例：代表取締役

0 / 60000

会社電話番号、会社FAX、会社代表者氏名、会社代表者役職名を入力します。(担当者の入力任意)

⑤入力フォーム

記載例

Q1. 入札案件名 必須

市道〇〇号線舗装工事

0 / 60000

Q2. 地方自治法施工令 必須

地方自治法施行令第167条の4第1項（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者） 必須

該当する 該当しない

第167条の4第2項(入札参加制限) 必須

該当する 該当しない

Q3. 指名停止措置等 必須

石岡市の指名停止 必須

該当する 該当しない

入札案件名を入力し、地方自治法施行令及び指名停止措置の該当の有無のラジオボタンをクリックします

⑥入力フォーム

【工事】20250930告示以降

https://logoform.jp/form/LNZy/1258341

お気に入りインポート | お気に入りバーにお気に入りを登録すると、簡単にアクセスできるようになります。 [今すぐお気に入りを管理する](#)

Q4. 石岡市において重大な過失事故及び不正・不誠実な行為(過去3年間) 必須

重大な過失事故 必須

有 無

不正・不誠実な行為 必須

有 無

Q5. 市税の納付状況について 必須

石岡市税 必須

完納済み 未納あり 該当なし

Q6. 落札決定した場合の契約保証金の納付について

※保証会社・銀行等による保証を予定する場合は、予め保証事業者へ相談し落札決定後は速やかに保証手続きを進めてください。

※「免除申請書提出予定」を選択し落札決定となった場合でも、免除申請書審査で要件該当と認められない場合は現金納付

重大な過失事故及び不正・不誠実な行為、市税の納付状況の有無のラジオボタンをクリックします

⑦入力フォーム

【工事】20250930告示以降

https://logoform.jp/form/LNZy/1258341

お気に入りインポート | お気に入りパーにお気に入りを登録すると、簡単にアクセスできるようになります。 [今すぐお気に入りを管理する](#)

石岡市税 必須

完納済み 未納あり 該当なし

Q6. 落札決定した場合の契約保証金の納付について

※保証会社・銀行等による保証を予定する場合は、予め保証事業者へ相談し落札決定後は速やかに保証手続きを進めてください。

※「免除申請書提出予定」を選択し落札決定となった場合でも、免除申請書審査で要件該当と認められない場合は現金納付となりますので、免除申請を行う予定であっても契約保証金は予めご用意ください。 必須

納付方法 必須

現金納付予定 履行保証（保証会社）取得予定 履行保証（保険会社）取得予定 履行保証（銀行）取得予定

石岡市建設工事執行規則第5条第2項により免除予定（請負に付する額が500万円未満）

落札決定した場合の契約保証金の納付方法について、該当する方法のラジオボタンをクリックします。

⑧入力フォーム

【工事】20250930告示以降

https://logoform.jp/form/LNZy/1258341

お気に入りのお気に入り | お気に入りバーにお気に入りを登録すると、簡単にアクセスできるようになります。 [今すぐお気に入りを管理する](#)

Q7. 経営事項審査結果通知書の総合評定値 ※最新ではなく名簿登録申請時の総合評定値及び工事完成高

必須

令和7・8年度の「石岡市入札参加資格審査申請（建設工事）」の際に提出した経営規模等結果通知書・総合評定値通知書の総合評定値及び完成工事高

必須

工種 必須	総合評定値(P) 必須	完成工事高(年平均)【単位：千円】 必須	建設業許可 必須	削除
記載例 土木一式工事	900	55,000	特定	

0 / 500

Q8. Q7.に入力した回答は、茨城県に申請した際の経営事項審査結果通知書の数値を入力したか 必須

はい

経営事項審査結果通知書から対象案件に該当する工種、総合評定値、完成工事高及び建設業許可を入力し、ラジオボタンをクリックします。

重要

最新の経営事項審査結果通知書の情報を入力するエラーが多く発生しています。定期受付又は追加受付で提出した結果通知書から入力してください。

⑨入力フォーム

【工事】20250930告示以降

https://logofom.jp/form/LNZy/1258341

お気に入りのインポート | お気に入りバーにお気に入りを登録すると、簡単にアクセスできるようになります。 [今すぐお気に入りを管理する](#)

Q9. 申請時における石岡市発注の手持ち工事(随意契約は除く)

※手持ちがない場合は記載不要

記載例

	工事名	現場代理人	主任(監理)技術者	請負金額 (円)
1	市道〇〇号線道路改良工事	石岡太郎	八郷次郎	22,000,000 円
2	〇〇小学校改修工事	南台一郎	柿岡花子	45,100,000 円
3				

石岡市発注の手持ち工事の工事名、現場代理人、主任（監理）技術者及び請負金額を記載します。
※随意契約については入力不要です。

⑩入力フォーム

Q10. 当該工事に配置する現場代理人及び主任(監理)技術者
※現場代理人の資格名は記載不要 ※現在担当している工事がない場合は「なし」と入力し、複数件ある場合は「別紙のとおり」と入力し案件名と請負金額をまとめた別紙を作成のうえ他提出書類と併せて本フォームに添付する

	氏名 <small>必須</small>	資格名	現在担当している工事名 <small>必須</small>	請負金額【円】
現場代理人	石岡太郎	10年経験	市道〇〇号線道路改良工事	22,000,000円
主任(監理)技術者	八郷次郎	一級土木施工管理技士	市道〇〇号線道路改良工事	22,000,000円

当該工事に配置する現場代理人及び主任（監理）技術者の氏名、資格名、現在担当している工事及び請負金額を入力します。

重要

記載例の現場代理人及び主任（監理）技術者は、石岡市発注の建設工事と重複するため現場代理人の兼務届の提出が必要です。

兼務届は事後審査資料提出期間内に兼務先との協議完了が必須となります。

協議が整わない場合は別な現場代理人を配置していただくことになります。

現場代理人の兼務届

発注課長 様

受注者 所在
商号
代表者

工 事 名			
工 事 場 所			
工 期			
請 負 金 額			
予 定 価 格 (税 込 み)			
工 事 概 要			
現 場 代 理 人	氏 名 石岡 太郎	連絡先	
連 絡 員	氏 名 若松 三郎	連絡先	
	氏 名 園部 史郎	連絡先	
発 注 課 協 議 担 当 者		協議日	年 月 日
上記工事の現場代理人は、下記工事の現場代理人と兼務します。 なお、両工事の施工に当たっては、関係法令を遵守し、安全管理等に留意します。			
発 注 機 関			
工 事 名			
工 事 場 所			
工 期			
請 負 金 額			
予 定 価 格 (税 込 み)			
工 事 概 要			
連 絡 員	氏 名 旭台 正雄	連絡先	
	氏 名 林 義雄	連絡先	
発 注 課 協 議 担 当 者		協議日	年 月 日

二つの工事が同時施工することを想定しているため、連絡員はそれぞれの現場で作業している方のうち現場代理人の代理となり得る方を記載してください

添付書類：上記二つの工事に係る位置図（工事現場間の距離を明示）、工程表を添付すること。

※ 現場代理人兼務届を提出する場合、上段の欄には兼務届を提出する課の工事内容を記載し、下欄は現場代理人が兼務となる工事の内容を記入すること。

本届出を工事発注課及び契約検査課へ提出すること。発注課が異なる場合は、それぞれの課に提出し、発注課が同じ場合はそれぞれの工事ごとに提出すること。

現場代理人の兼務例

(令和7年2月10日改正)

			契約締結をしようとしている工事				経營業務管理責任者 又は 営業所技術者
			石岡市と契約する工事		国、県と契約する工事		
			予定価格 4,500万円（税込）以上	予定価格 4,500万円（税込）未満	予定価格 4,500万円（税込）以上	予定価格 4,500万円（税込）未満	
契約締結 をしている 工事	石岡市	予定価格 4,500万円 （税込）以上	× 兼務不可	× 兼務不可	× 兼務不可	× 兼務不可	× 兼務不可
		予定価格 4,500万円 （税込）未満	× 兼務不可	○ 兼務可	× 兼務不可	△ 担当課の承諾が必要	○ 兼務可
	国、県	予定価格 4,500万円 （税込）以上	× 兼務不可	× 兼務不可	/	/	× 兼務不可
		予定価格 4,500万円 （税込）未満	× 兼務不可	△ ※相手方の承諾が必要			△ ※相手方の承諾が必要

※令和7年2月10日以降に告示又は通知する競争入札及び随意契約により契約を締結する建設工事へ経營業務管理責任者又は営業所の専任技術者と現場代理人との兼務を試行導入します。

※契約締結前に双方の発注者と協議が成立した場合に限り2つの現場を兼務させることができます。契約締結前に協議が成立しない場合は兼務ができません。

現場代理人と主任技術者の関係性

- ・現場代理人が兼務できる例①
- ・現場代理人が兼務できる例②
- ・現場代理人が兼務できる例③
- ・現場代理人が兼務できる例④

	工事 1	工事 2
現場代理人	Aさん	Aさん
主任技術者	Bさん	Bさん

	工事 1	工事 2
現場代理人	Aさん	Aさん
主任技術者	Bさん	Cさん

	工事 1	工事 2
現場代理人	Aさん	Aさん
主任技術者	Aさん	Bさん

	工事 1	工事 2
現場代理人	Aさん	Aさん
主任技術者	Aさん	Aさん

- ・現場代理人の兼務 認められない例

	工事 1	工事 2	工事 3
現場代理人	Aさん	Aさん	Aさん
主任技術者	Bさん	Cさん	Dさん

⑪入力フォーム

Q11. 個別告示文 9 落札候補者の事後審査(2)に記載されている事後審査提出書類を添付してください。

イ 建設業の許可証明書の写し又は一般建設業(又は特定建設業)の許可について(通知)の写し

ウ 最新の経営事項審査結果通知書の写し

エ 配置予定の現場代理人の雇用を確認する書類

オ 配置予定の主任(監理)技術者の雇用を確認する書類 ※現場代理人と兼務であれば添付不要

カ 営業所技術者等証明書の写し

キ 専任技術者証明書の写し

ク 経営業務の管理責任者証明書の写し

ク 組合員・組合役員等が記載された「協同組合・組合員名簿」(組合のみ) ※個別告示に記載がある場合

ク 組合の定款(組合のみ) ※個別告示に記載がある場合

ク 組合員・組合役員等が記載された「協同組合・組合員名簿」(組合のみ) ※個別告示に記載がある場合

情報通信機器の活用等による兼任制度により主任技術者又は監理技術者を兼任させる場合、人員の配置を示す計画書 ※個別告示に記載がある場合

→ 確認画面へ進む

入力内容を一時保存する

Powered by LoGoフォーム © TRUSTBANK, Inc. 利用規約 プライバシーポリシー

digicert EV SECURE

マークをクリックするとファイルが添付できます (PDF)

個別告示の「落札候補者の事後審査」で提出を求められている資料について、こちらに添付してください。

「カ 営業所技術者証明書の写し」と「キ 専任技術者証明書の写し」は、どちらか一方の提出となります。

サンプル

殿



一般建設業の許可について（通知）

令和 年 月 日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号

許可（般）第 号

許可の有効期間

令和 年 月 日から 令和 年 月 日 まで

建設業の種類

土木工事業

とび・土工工事業

石工事業

鋼構造物工事業

舗装工事業

しゅんせつ工事業

水道施設工事業

解体工事業

当該入札に該当する工種の許可
が記載されている通知書を提出
します

注）許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；令和 年 月 日

（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）

経営規模等評価結果通知書
総合評定値通知書

審査基準日 許可 一 号
令和 年 月 日

電話番号
完成工事高 / 売上高 (%)
行政庁記入欄

経営規模等評価の結果を通知します。
総合評定値

令和 年 月 日

許可区分、総合評定値完成工事高などを入札公告の参加要件と確認してください
最新の結果通知書で当該工事の建設業許可及び総合評定値がない工種は入札に参加できません

印

許可区分	建設工事の種類	総合評定値 (P)	完成工事高		元請完成工事高及び技術職員数						評点 (Z)
			年平均	評点 (X ₁)	元請完成工事高 年平均	技術職員数				その他	
						一級 (講習受講)	監理補佐	基幹	二級		
	土木一式										
	プレストレストコンクリート構造物										
	建築一式										
	大工										
	左官										
	とび・土工・コンクリート										
	法面処理										
	石										
	屋根										
	電気										
	管										
	タイル・れんが・ブロック										
	鋼構造物										
	鋼橋上部										
	鉄筋										
	舗装										
	しゅんせつ										
	板金										
	ガラス										
	塗装										
	防水										
	内装仕上										
	機械器具設置										
	熱絶縁										
	電気通信										
	造園										
	さく井										
	建具										
	水道施設										
	消防施設										
	清掃施設										
	解体										
	その他										
	合計										

(参考)

科目	決算	科目	決算	経営状況	決算	経営状況	決算
固定資産		売上高		純支払利息比率		自己資本対固定資産比率	
流動負債		売上総利益		負債回転期間		自己資本比率	
固定負債		受取利息配当金		総資本売上総利益率		営業キャッシュフロー	
利益剰余金		支払利息		売上高経常利益率		利益剰余金	
自己資本		経常利益		評点 (Y)		評点 (W)	
総資本(当期)		営業キャッシュフロー(当期)					
総資本(前期)		営業キャッシュフロー(前期)					

[金額単位：千円]

自己資本額及び利益額	数値	点数
自己資本額 X		
利益額		
評点 (X ₂)		

その他の審査項目(社会性等)	数値等	点数
雇用保険加入の有無		
健康保険加入の有無		
厚生年金保険加入の有無		
建設業退職金共済制度加入の有無		
退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無		
法定外労働災害補償制度加入の有無		
若手技術職員の継続的な育成及び確保		
新規若年技術職員の育成及び確保		
C P D 単位取得数		単位
技術者数		人
技能レベル向上者数		人
技能対象者数		人
控除対象者数		人
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の状況		
次世代育成支援対策推進法に基づく認定の状況		
青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定の状況		
建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な実施状況		
建設工事の担い手の育成及び確保に関する取組の状況		①
営業年数		年 ②
民事再生法又は会社更生法の適用の有無		
建設業の営業継続の状況		③
防災協定の締結の有無		台
防災活動への貢献の状況		④
営業停止処分の有無		
指示処分の有無		
法令遵守の状況		⑤
監査の受信状況		
公認会計士等の数		
二級登録経理試験合格者の数		
建設業の経理の状況		⑥
研究開発発費		
研究開発の状況		⑦
建設機械の所有及びリースの台数		台
建設機械の保有状況		⑧
エコアクション21の認証の有無		
ISO9001の登録の有無		
ISO14001の登録の有無		
国又は国際標準化機構が定めた規格による認証又は登録の状況		⑨
評点 (W)		

配置予定の現場代理人及び主任（監理）技術者の雇用を確認する書類（写し）

- 1 監理技術者資格者証
- 2 市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書
- 3 健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書
- 4 所属会社の雇用証明書
- 5 商業登記簿謄本（健康保険・厚生年金被保険者とならない方）
- 6 1から5に準ずる資料

配置予定の主任（監理）技術者の資格等を確認する書類（写し）

- 1 監理技術者資格者証
- 2 合格証、免許証、登録証、資格者証、免状
- 3 実務経験証明書（当該工種のもの）

直接的かつ恒常的（当該事業者と3箇月以上）な雇用関係が確認できる書類も必要となります。現場代理人と兼務される技術者については、現場代理人の雇用を確認する書類により確認できれば追加の資料は提出不要です。

保有資格等により合格後、実務経験が必要となる場合がありますので、資格要件を十分に確認のうえ提出してください。

営業所技術者等一覧表

当該入札の該当工
種が記載されている

令和 年 月 日

営業所の名称	営業所技術者等の氏名	建設工事の種類	有資格区分
本店	石岡 太郎	土-1 建-1 電-1 管-1 解-1	

第7号 常勤役員等（経營業務の管理責任者等）証明書

様式第七号（第三条関係）

(用紙A4)

00002

常勤役員等（経營業務の管理責任者等）証明書

(1) 下記の者は、建設業に関し、次のとおり第7条第1号イ { (1) (2) (3) } に掲げる経験を有することを証明します。

役職名等

経験年数 年 月から 年 月まで 満 年 月

証明者と被証明者との関係

備考

令和 年 月 日

証明者 _____

(2) 下記の者は、許可申請者 { の常勤の役員 本人 の支配人 } で第7条第1号イ { (1) (2) (3) } に該当する者であることに相違ありません。

令和 年 月 日

地方整備局長
北海道開発局長
知事 殿

申請者
届出者 _____

申請又は届出の区分 項番 3
1 7 3 (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等の更新等)

変更の年月日 令和 年 月 日

大臣知事コード 国土交通大臣知事 許可(般-) 第 5 10 号 許可年月日 令和 11 13 15 年 13 15 月 15 日

記

◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ 1 9 3 元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
氏名 2 0 3 5 10 生年月日 13 14 16 18 年 月 日
住所 _____

◎【変更前】

氏名 2 1 3 5 10 元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕
生年月日 13 14 16 18 年 月 日

備考
常勤役員等の略歴については、別紙による。

工事实績を確認できる書類

コリンズの竣工登録から確認します。コリンズの工事概要から当該公告で必要となる工事实績が判断できない場合、実績となる工事の金抜き設計書等をコリンズと一緒に添付してください。